

◆ 選考スケジュール ◆

国立病院機構では、採用候補者登録選考を実施しています。採用候補者登録選考とは、選考試験を実施したうえで採用適格者（最終合格者）を決定し「採用候補者名簿」に掲載するための選考です。その後、各病院の欠員状況等が決定次第、名簿登載者の上位の方から採用内定を通知することにより採用が決定されることになります。提出書類や選考スケジュールなどの詳細につきましては、中国四国グループホームページから募集要項をご確認ください。



◆ 施設見学 ◆

各病院の特色や雰囲気、業務の様子を見ていただくために、1年を通して施設見学を実施しております。当グループHP採用サイト「問い合わせフォーム」にて、希望する施設名、希望日(平日8時30分から17時15分・第3候補まで)を入力のうえ、お問い合わせください。日程調整後、改めてご連絡いたします。ぜひ気軽にご連絡ください。



中国四国グループ 人事担当 人事係
〒739-0041 広島県東広島市西条町寺家513

☎082-493-6654

中国四国グループ採用サイト

<https://chushi.hosp.go.jp/recruit/>



交通アクセス

公共交通機関をご利用の場合



お車をご利用の場合

- ・広島駅から車で約50分
(国道2号線・東広島バイパス「道の駅西条のん太の酒蔵」を経由)
- ・東広島駅から車で約25分
- ・西条駅から車で約15分
- ・寺家駅から車で約5分
- ・山陽道 西条ICから車で約15分
- ・山陽道 志和ICから車で約25分

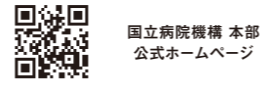


We have a mission

私たちには「使命」がある

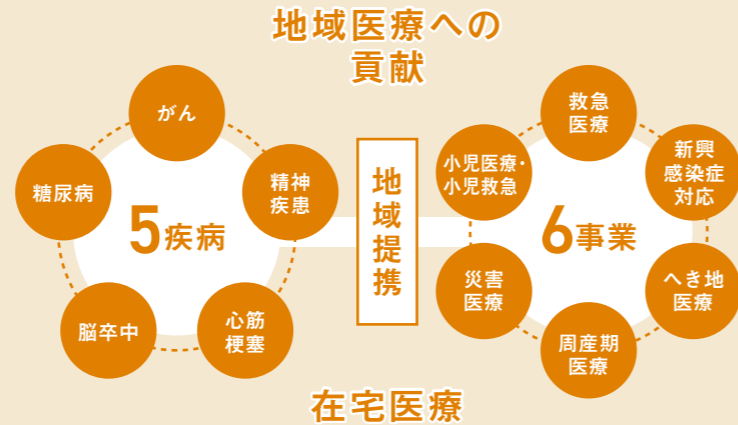
児童指導員・保育士 募集案内





全国に140病院を有する 日本最大級の病院グループ

国立病院機構は、「医療の提供」「臨床研究の推進」「医療従事者の養成」という3つの使命を帯び、全国140病院、約5万床の病床と約6万人の職員からなる我が国最大級の病院グループです。また、厚生労働省が策定する5疾病6事業に基づき民間での対応が困難で国を挙げて取り組まなければならない疾病に対して医療を展開するとともに、地域のニーズに応じた医療の提供を目指しています。また、災害発生時や国際的感染症など、国の危機管理に際して求められる医療を提供することも、担うべき役割の一つになります。



◆ 理念 ◆

私たち国立病院機構は国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のためにたゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供し質の高い臨床研究、教育研修の推進につとめます。

事業案内

診療事業

- 患者さんの目線に立った医療の提供
- 安心・安全な医療の提供
- 質の高い医療の提供
- 地域医療への一層の貢献
- 国の政策医療への貢献

臨床研究事業

- 診療情報の収集・分析と情報発信機能の強化
- 大規模臨床研究の推進
- 迅速で質の高い治験の推進
- 先進医療技術の臨床導入の推進
- 臨床研究や治験に従事する人材の育成

教育研修事業

- 質の高い医療従事者の育成・確保
- 地域医療に貢献する研修事業の実施
- 卒前教育の実施
- 附属看護学校の運営
- 初期臨床研修医の養成

基本情報

名称	独立行政法人国立病院機構
設立	平成16年4月1日
根拠法律	独立行政法人国立病院機構法(平成14年法律第191号)
病院数	140病院
病床数	約48,000床
職員数	約64,000人(常勤職員数)



業務内容

患者(利用者)さんとその家族の 心に寄り添う支援

総合的かつ専門的観点から支援を行い、
医療・福祉・教育をつなぎます

児童指導員・保育士は、国立病院機構が担っている政策医療19分野のうち、高い病床シェア率を持つ「重症心身障害」「神経・筋疾患」および「成育医療」の充実にあたり、重症心身障害、神経筋疾患および小児慢性疾患等により入院および通院される患者(利用者)さんとそのご家族への支援を行っています。



主な業務

児童指導員・保育士は互いに連携し、障害福祉サービスを利用する子どもから大人まで幅広い年齢層を対象として、患者さんとそのご家族の日常生活及び社会生活を総合的に支援する福祉職です。

児童指導員

障害福祉分野の専門職として活躍

中国四国グループ22病院のうち療育指導室を持つ13の病院において、入院(入所)されている重症心身障害・筋ジストロフィー等の患者(利用者)さんへの支援を主に行い、チーム医療の現場において、障害福祉分野のスペシャリストとして活躍しています。

◆ 児童指導員とは ◆

児童指導員任用資格とは、児童福祉施設の「児童指導員」採用基準として厚生労働省が定めた資格です。国立病院機構では、①社会福祉士または精神保健福祉士(含取得見込み)②大学において社会福祉学・心理学・教育学・社会学を専修する学科・課程を修めて卒業した者(含卒業見込み)③教育教員免許法に規定する教諭の免許取得者(含取得見込み)を要件としています。

保育士

発達保障・QOLの向上を図る

中国四国グループ22病院のうち療育指導室を持つ13の病院に加え、小児病棟を持つ3つの病院の合計16病院において、一人ひとりの発達段階に即した療育活動の実践、行事活動の実施、生活環境の調整などを行い、患者さん(利用者さん)の発達保障・QOLの向上を図っています。

◆ 保育士の役割 ◆

重症心身障害や筋ジストロフィーの患者(利用者)さん、小児病棟の入院児に対して、親元から離れて暮らす患者(利用者)さんの心の拠り所もさることながら、個々の発達に応じた療育プログラムの計画と実践による発達支援や、日中の活動の支援などを行っています。また、季節の行事や外出などの企画運営などを通して患者(利用者)さんのQOLの向上に寄与することを目指しています。

療育指導室

療育指導室とは児童指導員・保育士で構成される部門です。中国四国グループにおいては、13病院が療育指導室を有しており、それらの各病院で児童指導員が働いています。また、13病院に小児病棟を有する3つの病院を加えた16施設で保育士が働いています。

主な業務内容

発達支援	行事活動の立案・実施
発達、福祉、生活などに関する相談対応	生活指導・日中活動支援
教育・行政・医療機関との調整	障害福祉制度の対応

◆ 療育指導室を有する病院 ◆

鳥取医療センター／松江医療センター／南岡山医療センター／広島西医療センター／賀茂精神医療センター／山口宇部医療センター／柳井医療センター／とくしま医療センター東・西病院／四国こどもとおとなの医療センター／高松医療センター／愛媛医療センター／高知病院

◆ 小児病棟を有する病院 ◆

岡山医療センター／福山医療センター／呉医療センター

充実した研修、資格取得支援

スキルアップに必要な様々な研修を受講することができます。
研修を利用し、職員の資格取得をサポートする体制を整えています。

研修制度

階層別研修

◆ 新採用者研修 ◆

法令・制度、組織の紹介から接遇など、具体的な実務に関わる研修を行っています。各施設内での円滑なチーム医療を図ることを目的に行われる多職種参加の研修と、職種ごとの同期採用者間の連携を密にすることを目的に行われる分科会の2日間のプログラムになっています。

◆ マネジメント研修 ◆

管理職が役割を果たすために必要な知識や考え方、技術を学ぶ研修です。後輩・部下への教育力の向上、マネジメント力の向上も目的とします。また、障害福祉部門として病院経営へ参画するための業績について分析するための方法も学びます。

専門研修

◆ スキルアップ研修 ◆

対人援助職として必要なコミュニケーションスキルやリーダーシップスキルに加えて福祉職としての関連法の理解やアセスメント方法など業務に必要な自身の力の現状把握を行い、新たな課題を見つけます。経験年数が近い同職種が集まったディスカッションも内容に組み込まれ、参加者はそれぞれが培った支援観から活発な意見交換が行われます。



資格取得支援

資格名	サポート体制
<ul style="list-style-type: none"> ◆ サービス管理責任者 ◆ 児童発達支援管理責任者 ◆ 相談支援専門員 	定められた経験年数により、都道府県が開催する研修の受講資格が得られます。病院運営にも必要な資格であり、資格取得に向けてのサポート体制を整えています。
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 医療保育専門士(保育士のみ) 	日本医療保育学会の認定資格です。資格取得には、病院など特定の施設での保育経験や研修受講などの条件があります。知識や技術を得るための研修が用意されています。

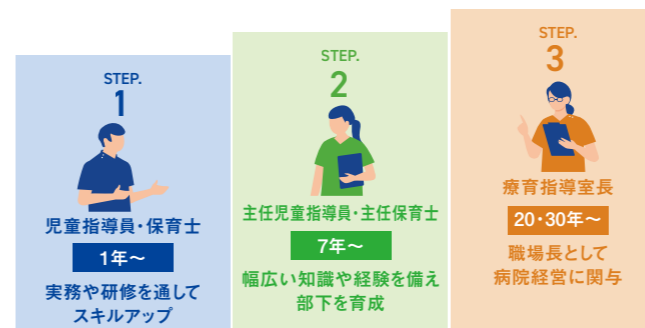
幅広く経験を積むことができる環境

経験年数やキャリアレベル等に応じて、昇任する制度があります。
昇任に伴い病院を異動して、さらに幅広く経験を積むことができます。

児童指導員・保育士のキャリアパス

働く職員のキャリアアップを促進するため、
転勤制度を導入しています。

国立病院機構では、転勤制度を導入しています。病院・施設によって医療の性質や特色が異なることから、様々な地域での勤務を通じて多様な経験を積むことができ、働く職員のキャリアアップを促進しています。また、働く環境が変わることで異なるバックグラウンドを持つ人々との出会いが広がり、異なる地域の医療事情や患者ニーズを理解することで、より包括的な医療提供が可能になります。



転勤について

◆ 入職時の配属先 ◆

願書の記載内容や面接時に確認した個々の希望と、中国四国管内病院の欠員状況に応じて決定。

◆ 採用後の転勤 ◆

年に1度提出する「職員カード」にて家庭状況やキャリアアップについての考えを確認し、職場長とのヒアリング等を変えながら転勤の時期・転勤先施設を決定。

◆ 転勤対象となる施設 ◆

- 児童指導員 中国四国内の13病院
- 保育士 中国四国内の16病院

先輩メッセージ



安心して過ごしていただける病院であるための環境づくりをしています。

国立病院機構は、研修制度や福利厚生が充実しているところが魅力です。仕事と育児の両立が難しい時期も、子どもの看病をするための休暇を取得できるので、安心して働くことができます。また、転勤制度により、病院を異動することで、新しい業務に取り組むことができるため、大きなメリットに感じています。同じ職種でも病院によって担当する業務が異なることもあり、さまざまな規模の病院の良いところをしっかり吸収し、楽しみながら仕事をしています。今後も、他部署と協力しながら患者さんやそのご家族が、より安心して過ごしていただける病院であるための環境づくりに取り組みたいと思います。

患者さんやご家族の方の笑顔が見られたとき、感謝の言葉を言っていただけた時は嬉しいです。

学生時代の障害児施設でのアルバイト経験から、国立病院機構への入職を決めました。最初は、利用者の方と視線が合わないことや、自分の支援が興奮に繋がることで関わり方に悩みました。しかし、先輩方からのアドバイスや、利用者一人ひとりの好きな活動を教えて頂くことで笑顔が見られるようになり、やりがいを感じました。今では利用者の皆さんと楽しい時間を過ごせています。初めて担当した行事でも、ご家族から「楽しかった」という言葉を頂くと、頑張ったよかったと嬉しい気持ちになります。国立病院機構の保育士は利用者の方達の笑顔や新たな発見に出会える素敵な仕事です。



福利厚生
の詳細はこちら

職員一人ひとりが、働きやすい環境

国立病院機構職員の多様な働き方をサポートするための、
様々な体制が整っています。

給与・福利厚生

すべての職員が、
安心して働くために

国立病院機構では、職員給与規程に基づき正しい給与の支給が行われています。また、採用・異動時には旅費規程に基づき赴任旅費(引越時代)が支給されます。健康保険については、厚生労働省第二共済組合に加入し、出産費、高額療養費、傷病手当金など法律に定められた給付の他に、人間ドックの受診費用補助や、メンタルヘルス相談等の事業も実施しています。勤務時間は、原則休憩を除き1日7時間45分となり、4週8休の勤務体系となります。

◆ 福利厚生(一部) ◆

- 採用・異動時赴任旅費支給
- 厚生労働省第二共済組合加入
- 人間ドック受診費用補助
- メンタルヘルス相談

給与・勤務時間

身分	国立病院機構常勤職員 ※採用の日から6か月は試用期間
初任給	児童指導員 大卒 216,700円
	保育士 短大卒(2年) 204,800円 大学卒(4年) 214,600円
諸手当	※他での勤務経験がある方は一定割合加算あり
	業績手当 ※賞与年間4.20月分程度
	住居手当 ※借家は月額最高27,000円まで支給
	通勤手当 ※月額最高150,000円まで支給
	特殊業務手当 ※児童指導員:月額 25,000円 保育士:月額 30,200円 その他諸規定に基づき手当支給
昇給	年1回・1月に実施
勤務時間	8時30分～17時15分
	※救急対応等により変則勤務体系、宿直体系の病院あり ※病院によっては交代制勤務などを組んでいる場合あり

※基本給・諸手当は給与規程改正により変更の可能性あり

休暇制度

職員のワークライフバランスを重視し、
充実した休暇制度を提供

職員のワークライフバランスを重視し、充実した休暇制度を提供しています。採用時から付与される年次休暇(例:4/1採用で20日)や3日間のリフレッシュ休暇を利用することで、長期休暇の計画を立てやすく、プライベートの時間を大切にすることができます。また、各種特別休暇が整備されており、個人的な事情や家族の行事、緊急時にも休暇制度を利用することで安心して働くことができます。各病院の職場長を中心に、部下や後輩に対して積極的に休暇を取得するよう呼びかけを行っており、年次休暇の平均取得日数も増加しています。

◆ 取得可能な休暇・休業等制度 ◆

- 年次休暇
- リフレッシュ休暇
- 結婚休暇
- 病気休暇
- 介護休暇・介護休業
- 忌引休暇
- ボランティア休暇
- 災害時の休暇

子育て支援

仕事と子育ての両立を支援するため、
柔軟な働き方を推進

国立病院機構は、医療の提供だけでなく、職員の働きやすい環境作りにも力を入れています。小さなお子さんを持つ職員が、安心して働きながら育児にも専念できるよう、様々なサポート制度を整えています。男性の育児に関する休暇・休業の取得も積極的に推進しており、男女ともに職員のライフステージに合わせた働き方を選択することができます。これらにより、医療従事者としての職業的な責任を果たしながら、家庭のことも大切にできる環境が整っています。

◆ 子育て支援の取り組み(一部) ◆

- 出生サポート休暇
- 産前・産後休暇
- 育児休業
- 不妊治療のための休暇
- 出生時育児休業
- 育児のための夜勤免除・制限
- 育児短時間休業・育児時間・保育時間
- 時間外勤務免除・制限
- 院内保育所の整備

中国・四国グループ22病院



各病院の
詳細はこちら

- | | | |
|--|---|---|
| 1 鳥取医療センター
〒689-0203
鳥取県鳥取市三津876 | 11 賀茂精神医療センター
〒739-2693
広島県東広島市黒瀬町南方92 | 17 とくしま医療センター西病院
〒776-858
徳島県吉野川市鴨島町敷地1354 |
| 2 米子医療センター
〒683-0006
鳥取県米子市車尾4-17-1 | 12 関門医療センター
〒752-8510
山口県下関市長府外浦町1-1 | 18 高松医療センター
〒761-0193
香川県高松市新田町乙8 |
| 3 松江医療センター
〒690-8556
島根県松江市上乃木5-8-31 | 13 山口宇部医療センター
〒755-0241
山口県宇部市大字東岐波685 | 19 四国こどもとおとなの医療センター
〒765-8507
香川県善通寺市仙遊町2-1-1 |
| 4 浜田医療センター
〒697-8511
島根県浜田市浅井町777-12 | 14 岩国医療センター
〒740-8510
山口県岩国市愛宕町1-1-1 | 20 四国がんセンター
〒791-0280
愛媛県松山市南梅本町甲160 |
| 5 岡山医療センター
〒701-1192
岡山県岡山市北区田益1711-1 | 15 柳井医療センター
〒742-1352
山口県柳井市伊保庄95 | 21 愛媛医療センター
〒791-0281
愛媛県東温市横河原366 |
| 6 南岡山医療センター
〒701-0304
岡山県都窪郡早島町早島4066 | 16 とくしま医療センター東病院
〒779-0193
徳島県板野郡板野町大寺字大向北1-1 | 22 高知病院
〒780-8077
高知県高知市朝倉西町1-2-25 |
| 7 呉医療センター
〒737-0023
広島県呉市青山町3-1 | | |
| 8 福山医療センター
〒720-8520
広島県福山市沖野上町4-14-17 | | |
| 9 広島西医療センター
〒739-0696
広島県大竹市玖波4-1-1 | | |
| 10 東広島医療センター
〒739-0041
広島県東広島市西条町寺家513 | | |

◆ 国立ハンセン病療養所 ◆

- 長島愛生園
〒701-4592
岡山県瀬戸内市邑久町虫明6539
- 邑久光明園
〒701-4593
岡山県瀬戸内市邑久町虫明6253
- 大島青松園
〒761-0198
香川県高松市庵治町6034-1